

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 山崎 誠

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6QFE10200070		6RSU1CE0008 0001				E0008	
品名 または 件名							
使用済み被服等焼却処分（酸性ガス未発生品目） ほか3件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1,000.00	KG				0		
納地または工事場所				引 渡 場 所			
金沢駐業				担当 面2曹（内線324）			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
金沢駐屯地業務隊補給科補給班				令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、金沢駐屯地第336会計隊契約班において示す。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和8年3月30日（月）13時30分 第336会計隊商議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格「**役務の提供等**」**D等級以上**で、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 搬入先を金沢市内とするため金沢市内に焼却施設を有する事業者のみを契約相手方とする。

2 契約条項等

(1) 契約条項等を示す場所

仕様書及び契約心得等については、陸上自衛隊金沢駐屯地第336会計隊契約班において示す。

(2) 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書に示す、「役務請負契約条項」「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」、「単価契約に関する特約条項」とする。

3 保証金等

(1) 入札保証金及び契約保証金：免除

- (2) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格（単価）に予定数量を乗じた金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合には、契約金額（単価）に予定数量を乗じた金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

4 入札説明会

実施しない。

5 入札方法

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額（外税）を記入すること。

6 落札決定方法

予定総額決定(予定数量×単価)

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%（軽減税率対象品目8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札（決定）金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）を記載すること。

入札金額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格の入札書を落札者とする。

なお、落札者となるべき最低価格入札が2名以上ある場合は抽選により落札者を決定する。

7 契約書の作成

落札者は落札決定後、契約書（請書）を陸上自衛隊「駐屯地用標準契約書」の様式により遅滞なく作成し提出する。

8 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
※ 押印を省略する場合は押印に代えて、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入して下さい。
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札

9 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めない。
- (2) 代理人による入札については、委任状を提出すること。
- (3) 郵便による入札の場合は入札日前日までに必着となるよう発送すること。
なお、郵送する際は、事前に連絡をするとともに、便着の確認を電話にて行うこと。
- (4) 年度末に当たっての納期の制限
マニフェストE票を確認し、役務完了とするため、マニフェストE票の日付が、令和9年3月31日を過ぎないように、役務を完了すること。
- (5) この入札に関する公告は
陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊
陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊
陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊 に掲示しています。
また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ
<http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲載しています。
- (6) 入札へ参加を希望する者は**入札参加申込票、資格審査結果通知書の写し及び産業廃棄物に関する許可証の写しを入札日前日までに提出**すること。（メール・FAX可）
- (7) 入札書は、随時第336会計隊事務所において配布します。
また、郵送、メールでも配布いたします。
- (8) 落札後、日程等の調整は、下記(9)イの連絡先までお願いいたします。
- (9) 問い合わせ及び連絡先
 - ア 入札及び契約に関する事項
〒921-8520 石川県金沢市野田町1-8
陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊 契約班 担当：櫻井
TEL 076-241-2171（内線：349）
FAX 076-241-2171
 - イ 規格及び仕様に関する事項
陸上自衛隊金沢駐屯地 業務隊 補給科 担当：面（林次）
TEL 076-241-2171（内線 324）

調達要求番号：5RSU1CE00008

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
使用済み被服等 焼却処分	E0008	
	大臣承認	
	作成	令和8年 3月 16日
	変更	
	作成部隊等名	金沢駐屯地業務隊

1 総則

(1) 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊金沢駐屯地が依頼する「使用済み被服等焼却処分」について規定する。

(2) 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z00001Zによる。

ア 使用済み被服等

陸上自衛隊が調達し、用途終了後不用となった被服等をいう。

イ 被服等

陸上自衛隊において定められている迷彩及び野外活動色被服類、肌着類、運動着類、装具類及び靴類をいう。

(3) 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

ア 仕様書

GLT-CG-Z000001Z 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

イ 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日）

2 一般的事項

(1) 被服等の細部について

ア 素材

(ア) 迷彩及び野外活動色被服類

綿、難燃ビニロン、綿、ポリエステル、アクリレート系の混紡品を主とし、一部の品目においてプラスチック製のボタン等部品、金属製ボタン及びファスナー等金属部を含む。

(イ) 肌着類、事務用服類及び運動着類
ポリエステルと綿の混紡品を主とする。

(ウ) 靴類
革及びゴムを主とし、一部ハトメ等金属部品、約10×1×0.1cm程度の金属片(踏み抜き防止)を含む。

イ 焼却の際に発生する、酸性ガス(ふっ素、塩素)について

官側において過去処分実績があつて本調達においても焼却処分が依頼される使用済み被服各品目の多くは、酸性ガスが焼却時に発生すると分析によって明らかとなっており、契約の相手方が求めた場合、ふっ素発生品目、塩素発生品目、分析が実施されていない品目それぞれの分別(別こん包等)は可能である。

(3) 被服等の、産業廃棄物としての種別

関係法に基づき、全て産業廃棄物(廃プラスチック類)として扱う。

(4) 酸性ガス発生品目の焼却処分について

ア 一般事項

契約の相手方が求めた場合、官側は焼却時の酸性ガス未発生品目、塩素のみの発生品目、ふっ素のみの発生品目、ふっ素・塩素両種ガス発生品目それぞれを分別こん包し、契約の相手方へ搬入するものとする。

イ 酸性ガス発生品目の投入量について

契約の相手方が酸性ガス発生品目の投入量(1日ごとまたは1個焼却炉等)に制限が必要な場合、官側は酸性ガス発生品目の投入量について契約の相手方の制限に従うものとする。

ウ 酸性ガス発生の確認がなされていない品目

官側は、酸性ガス発生の分析確認が行われていない品目については、契約の相手方の事前の分析結果に基づき、酸性ガス発生の有無または種類に応じた分別を実施したのち焼却を依頼することを基準とする。

3 その他の事項

この仕様書に規定していない事項は、産業廃棄物の処理及び有害化学物質規制に関する法律及び条例等、商習慣並びに官側の物品管理に関する法規則等によるものとし、細部は係官との協議による。

4 焼却処分に関する要求

(1) 作業実施場所

契約相手方の指定する場所

(2) 作業期間

契約の開始される日～令和9年3月31日(ただし、土日祝日及びマニフェストE

票の官側への回付が不可能となる日以降を除く)

(3) 作業期間内の持ち込み数量 (基準)

a 酸性ガス未発生品目

1 0 0 0 K G

b 塩素発生品目

2 0 0 0 K G

c ふっ素発生品目

2 0 0 0 K G

d 塩素・ふっ素両種発生品目 1 0 0 K G

(4) 作業実施日

官側と契約相手方の調整による。

(5) 作業実施時間

0 9 0 0 ~ 1 6 0 0 を基準とする。

(6) 焼却施設能力

摂氏 8 0 0 度以上で原型をとどめることなく確実に焼却可能で、金属部品を除く未焼却残留物のないこととする。

(7) 作業手順、作業内容及びその条件

ア 焼却処分依頼品の持込

官側において品目・数量を確認照合後封印した箱等により、官側が引き渡し予定の被服等(焼却処分依頼品)を契約の相手方の指定する日時に、契約の相手方の指定する場所へ搬入する。

イ 焼却処分依頼品の引渡し

焼却処分依頼品を契約相手方に引き渡す際、官側及び契約相手方担当者双方により持ち込み品の品目別数量及び重量を確認し、官側の規則に定める証書(受領書)をもってその異動を明らかとすることを追求する。

ウ 焼却処分依頼品の点検

官側の裁断等実施責任者、左記の者が立会できない場合その代理者が、現物が確実に焼却されていることまたは確実な焼却が期待できる事の確認の為、焼却時または焼却炉への投入が完了するまで立会し、焼却依頼品の部外流出防止に努めるものとする。

5 官側の提出書類

官側より焼却処分依頼品持ち込み時、以下の書類を提出する。

(1) 受領書(2部)

(2) 産業廃棄物管理票(マニフェスト)

6 契約相手方の提出書類

- (1) 種類及び提出時期
 - ア 受領書（1部）

契約相手方による受領証明の記載がなされた後、1部を官側の保存の為回付する。
 - イ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）

それぞれの票の定められた時期に応じ、焼却処分依頼品の持込時及び焼却処理完了時契約相手方が必要事項を記載したものを官側が受け取る。
 - ウ 契約相手方が発行する焼却完了の証明書
産業廃棄物管理票（マニフェスト）の他、契約相手方が発行する焼却証明書や計量伝票等についても焼却完了の記録として保存する。
- (2) 期限
 - ア 受領書
原則焼却処分依頼品引渡し日とし、困難な場合は左記の日から2週間以内とするも速やかに回付しなければならない。
 - イ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の各票の内、最終処分完了後記録の各票
焼却処分依頼品引渡し日から2週間以内とするも、納期を超えない時期を期限とすることができる。ただし、法が定める期限を超えてはならない。

7 その他の指示

- (1) 転売等の禁止事項
契約の相手方は、持ち込み品を焼却することなく転売等を含むいかなる部外流出（役務の再委託を含む）をもしてはならない。焼却前の原型をとどめている部品及び上下等セット品の一部も同様とする。
- (2) 銘板の完全焼却
契約の相手方は、持ち込み品に装着されている、または切り離された状態いずれもの、品目等が記載された銘板についても確実に焼却する。
- (3) 焼却処分依頼品の、所有権及び占有権について
通常の際と異なり、本仕様書においての焼却処分依頼品は、契約の相手方へ引き渡しの際に官側が発行する受領書の適用によって、処分の為に契約の相手方に寄託している（所有権が官側にあり、占有権が契約の相手方に轉移している）状態である。契約の相手方が当該品の焼却処分を完全に完了した時点で、官側はその所有権を喪失するものとし、処分依頼品が焼却されない間（部外から流出した場合を含む）は、当該品の所有権は官側である。

8 安全管理

搬入及び焼却作業においては、安全管理に万全を期するものとする。

申込日年月日： . . .

参加申込票

公開日	令和 8年 3月16日
件名	使用済み被服等焼却処分（酸性ガス未発生品目） ほか3件
入札日時	令和 8年 3月30日：13時30分
場所	陸上自衛隊金沢駐屯地会計隊商議室

会社名		
電話番号		
FAX番号		
メールアドレス		
担当者名		
参加方法 (該当する欄に○ をして下さい)	持 参	郵 便

注意事項等

- 1 入札に参加を希望する場合は本申込票に必要事項を記入し下記の3の連絡先までメール又はFAXしてください。
- 2 入札を郵送する場合
郵送する封筒の表に入札件名、入札日時を朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認を実施してください。
- 3 連絡先
第336会計隊 契約班 担当：櫻井
TEL 076-241-2171 (内線：349)
FAX 076-241-2374
メール ma336fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

入 札 書

見 積 書

調達要求番号		契約実施計画番号	
--------	--	----------	--

金額 ¥ 単価決定

品 名	規 格	単 位	予定数量	単 価	金 額
使用済み被服等焼却処分 (酸性ガス未発生品目)	仕様書のとおり	KG	1,000		
使用済み被服等焼却処分 (酸性ガス/ふっ素発生 品目)	仕様書のとおり	KG	2,000		
使用済み被服等焼却処分 (酸性ガス/塩素発生品 目)	仕様書のとおり	KG	2,000		
使用済み被服等焼却処分 (酸性ガス/ふっ素・塩素両 種発生品目)	仕様書のとおり	KG	100		
履行場所	陸上自衛隊金沢駐屯地	履行期間	令和9年3月31日		
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年3月30日

分任契約担当官

陸上自衛隊金沢駐屯地

第336会計隊長 山崎 誠 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※市場価格調査にご協力ください。 3月 27日（金）10時までにはメールまたはFAXで返信願います。

メール ma336fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp FAX番号 076-241-2374

見 積 書（市場価格調査用）

金額¥ 単価決定 — 消費税抜き

品 名	規 格	単 位	予定数量	単 価	金 額
使用済み被服等焼却処分（酸性ガス未発物品目）	仕様書のとおり	KG	1,000		
使用済み被服等焼却処分（酸性ガス／ふっ素発物品目）	仕様書のとおり	KG	2,000		
使用済み被服等焼却処分（酸性ガス／塩素発物品目）	仕様書のとおり	KG	2,000		
使用済み被服等焼却処分（酸性ガス／ふっ素・塩素両種発物品目）	仕様書のとおり	KG	100		
	以下余白				

年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 山崎 誠 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名



見積書

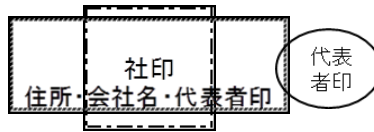
市価調査用

分任契約担当官
陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 山崎 誠 殿

¥

令和 年 月 日 ※ 会社印・代表者印が「お互いに重ならないように」注意して下さい。

住所・名称・代表者名



内訳

品名	規格	単位	数量	単価	金額
	とおり	式	1		
消費税額					
合計					

※ なし。鮮明に、には代表者印、2枚続きには割印をお願いします。

この見積書は、市場価格調査用としての見積書です。

※ 押印を省略する場合の記載例

下記下線部について上記の「住所・会社名・代表者名」欄にご記入下さい

住所 : 石川県金沢市〇〇町〇丁目△-△
会社名 : 株式会社 〇〇〇商事
代表者氏名 : 代表取締役 □□ △△ 又は ★★営業所長 ☆☆ ☆☆ 等
担当者名 : 担当者: 〇〇課 山本三郎
担当者連絡先: 連絡先: 076-33-1234